

資源物とごみの 分け方・出し方

収集当日の**朝8時**までに出してください。
祝日も収集します。(日曜日・1月1日～3日は収集しません。)

マンション等で管理組合のルールがある場合は、そちらに従ってください。



空き缶・ペットボトル

透明・半透明袋

毎週



曜日



空きびん

専用かご



使用済み乾電池

透明袋



ミックスペーパー

紙袋・紙ひもなど

毎週



曜日

令和7年4月から幸区・中原区で分別収集を開始します



プラスチック資源

50cm未満のプラスチック製品と容器包装

透明・半透明袋

毎週



曜日

〈詳細は次ページ及びP6・7をご覧ください〉



普通ごみ

透明・半透明袋
または
ふた付きポリ容器

毎週



曜日



小物金属

30cm未満の金属製品、かさ・針金ハンガー

毎月

第



・



回目



曜日



粗大ごみ (有料・申し込み制)

30cm以上の金属製品、50cm以上の家具類など

お申し込みは「粗大ごみ受付センター」まで 申込方法の詳細はP12及び裏表紙を参照

毎月

第



・



回目



曜日

※○・□の中にお住まいの地域の収集曜日等を記入してご活用ください。

環境局ごみ・リサイクルに関するホームページ ●市ホームページ(<https://www.city.kawasaki.jp>)から
がいこくご(English・中国語・韓国・朝鮮語・Filipino・Español・Português・Tiếng Việt)のばんふれっともあります。

川崎市ごみ分別アプリ 分別大辞典・収集曜日お知らせ機能・豆知識などがあります。
利用方法：スマートフォンで右記の二次元コードを読み取り、ダウンロードしてください。



令和7年4月から幸区・中原区で「プラスチック資源」の収集が始まります

概要

- これまで普通ごみとして出していた「プラスチック製品」を「プラスチック製容器包装」と同じ袋に入れて出してください。まとめてリサイクルします。（詳細はP6・7をご覧ください。）
- 収集曜日と集積所は「プラスチック製容器包装」と同じまま、品目名を「プラスチック資源」にリニューアルします。
- 令和6年4月に川崎区で開始し、令和7年4月から幸区・中原区、令和8年度から市内全域で実施します。

背景

普通ごみを燃やすときには、地球温暖化の原因となる多くの温室効果ガスが発生します。現在、そのうちの約8割がプラスチックを燃やすことによるものです。地球温暖化を防止して、より良い未来をつくるために、皆さんの力がが必要です。分別にご協力をお願いします。



概要・説明動画などは市HPをご参照ください。



これまでの
プラスチック製容器包装と
同じ曜日・同じ集積所
に出してください

粗大ごみ処理手数料はオンライン決済が可能です

インターネットで粗大ごみを申し込みする際に、粗大ごみ処理手数料をオンライン決済で支払うことが可能です。具体的な申込方法等については、粗大ごみインターネット受付HPをご参照ください。

粗大ごみ（不要品）のリユースについて検討してみませんか？

焼却ごみを削減するため、民間事業者と連携してリユース事業に取り組んでいます。民間事業者を活用すれば、処分費用をかけずに引渡しができるかもしれません。まずはリユースを検討してみませんか？

※連携事業者を利用した際のトラブルや損害等について、本市は一切の責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。



詳細はこちらから！

資源物の持ち去り禁止

概要

- ・集積所からの行政収集対象品目（空き缶や粗大ごみ等）の持ち去り禁止
- ・資源集団回収場所からの資源集団回収品目（古紙、段ボール、古着等）の持ち去り禁止

持ち去りを発見した場合

- ・持ち去り行為者を発見した場合、トラブルに発展する可能性もあるので、直接声をかけることは避け、生活環境事業所へ連絡をお願いします。その際に、次の点について、わかる範囲でお知らせください。

< 教えていただきたい項目 >

現場所在地、発見時間、行為者の人数や特徴、対象物、使用した車の種類・メーカー・車両の色・ナンバーなど

- ・いただいた情報をもとに、生活環境事業所では、集積所等へのパトロールを強化するほか、「持ち去り禁止」のポスターを掲示するなどの対応を行います。

持ち去りを行った場合

- ・条例により禁止されていることを説明するなど、再発防止に向けた指導を行います。
- ・繰り返しの指導を行ったにもかかわらず、持ち去りを行った場合には、禁止命令書を交付します。その後も、継続的に持ち去りを実施した場合は、警察に告発し、20万円以下の罰金を科す場合があります。



資源物やごみを出すときには

- 収集当日の**朝8時**までに出してください。
マンション等で管理組合のルールがある場合は、
そちらに従ってください。
8時以降順次収集していきますが、その日のごみの量、道路工事等の理由
により収集時間が早まる、または遅くなることがあります。
 - **日曜日・収集後や夜間**には、**出さないで**ください。
 - 祝日も収集します。
(日曜日・**1月1日～3日は収集しません。**)
 - 荒天時や降雪時には収集できない場合があります。
(収集状況は市ホームページで確認できます。)
- <https://www.city.kawasaki.jp>から
- 粗大ごみは申し込み制です。
粗大ごみ処理手数料がかかります。※P12・13をご覧ください。
 - 小物金属は、申し込み不要です。※P11をご覧ください。
 - 正しく分別されていない場合収集されない可能性があります。
収集後処理センターにて手選別を行っていますので、分別にご協力をお願いします。

資源物やごみの集積所

分け方、出し方を守らないと集積所周辺の方々に大変迷惑になります。
資源物やごみは、分別ルールと排出マナーを守って正しく出してください。

よくある質問

- Q 集積所とは？
A 資源物やごみを収集するまでの一時的な保管場所であり、
使用する市民の方に管理していただくものです。
- Q 集積所を新しく設けたい/変更したい/分散したいときは？
A 利用する地域のみなさんと相談して、候補地が決まったら、
必ず生活環境事業所へご相談ください。
※約10軒で一か所を目安としてください。**個別収集はお断りして
います。**
- Q 収集日以外や収集後にごみが出されていたらどうすれば
よい？
A 開封せず、生活環境事業所へご相談ください。

資源物

空き缶・ペットボトル、
空きびん、使用済み乾電池
P2・3

資源物

ミックスペーパー
P4

資源集団回収

新聞・雑誌・段ボール・古着など

P5

資源物

プラスチック資源

P6・7

普通ごみ

P8・9

小物金属

(30cm未満の金属製品、
かさ・針金ハンガー)

P11

粗大ごみ

(30cm以上の金属製品、
50cm以上の家具類など)

P12・13

一時多量ごみ制度

ごみ相談窓口
ふれあい収集

P14

動物の死体

P14

災害廃棄物

P15

拠点回収(小型家電、古着など)、
その他

P16・17

市では収集しないもの

P18・19

ごみの分別に迷ったら
インデックス

P20～24

生活環境事業所一覧

P25

空き缶・ペットボトル 週1回

資源物

■対象となる空き缶

「飲料缶、菓子缶、粉ミルク缶」などの食品の缶と、中身を使い切ったスプレー缶などです。

(注意) スプレー缶以外のペンキや燃料の缶など、**食品の缶以外のものは小物金属または粗大ごみとなります。**

(大きさにより出し方が変わります。P11～P13をご覧ください。)

(なお、お菓子や海苔等が入っていた食品用の缶(一斗缶を含む)は空き缶として収集します。)

中を軽くすすぐ



●スプレー缶・カセット式ガスボンベの出し方

火気のない屋外で、中身を出し切ってから出してください。

(中身が残っていると、車両火災の原因になります。)

どうしても使い切れず、中身が残ってしまったものについては、**「中身入り」と書いて小物金属として出してください。**

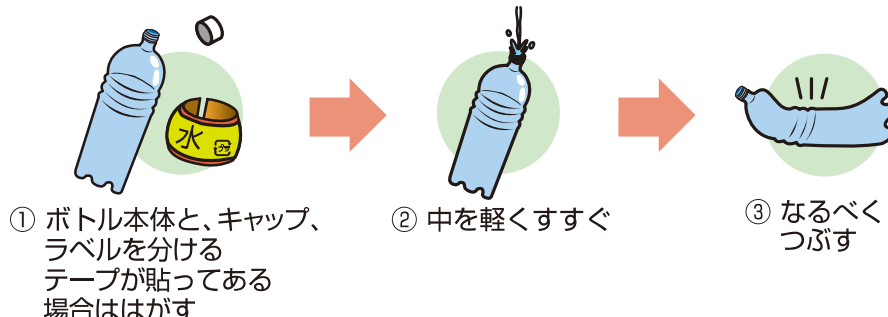
※いずれの場合も、穴をあける必要はありません。

※中身を出しきる方法は、商品本体の記載をご確認ください。

※アウトドア用ガス缶については中身の有無に関わらず、小物金属として出してください。

■対象となるペットボトル

「飲料、酒、みりん類、しょうゆ、酢」などの空き容器です。



ペットボトル識別表示



この表示のあるボトルが対象です

食用油を含むドレッシングや、香辛料の強いソースなどの容器は対象外です。

プラスチック資源 (P6・7)として出してください。

■出し方

●収集当日の**朝8時**までに「資源物集積所」に出してください。

●中を軽くすすいで透明・半透明の袋に入れて出してください。

●**空き缶とペットボトル**は機械により選別されますので、

一緒の袋に入れて出すことができます。空きびん専用かごに入れないでください。

●空き缶とペットボトルの袋には、**空きびんや使用済み乾電池を一緒に入れないで**ください。※機械の故障や選別作業でのケガの原因となります。

●リサイクルの妨げになりますので空き缶・ペットボトルの中に

たばこの吸い殻や普通ごみは絶対に入れないでください。



注意

「キャップ・ラベル」の取り扱い

金属製の「キャップ」

▶ 空き缶

プラスチック製の「キャップとラベル」

▶ プラスチック資源

空きびん

週1回

資源物

■対象となる空きびん

「飲料びん・調味料びん・食用油びん」などの食品の空きびんです。



(注意)
一升びん、ビールびん、ジュースびんなどのリターナブル(くり返し使用できる)びんは、できるだけ購入店や販売店に返すか、地域の資源集団回収に出してください。

(資源集団回収はP5をご覧ください。)

ワレモノ類は対象外です

- 割れたびん ●陶器 ●コップ ●哺乳びん ●化粧品のびん ●薬品(塗り薬)のびん
- ▶ 厚紙等に包み「ワレモノキケン」などを書いて普通ごみの日に出してください。(P8参照)

■出し方

- 収集当日の**朝8時**までに「資源物集積所」に出してください。
- キャップをはずし、中を軽くすすいで、袋には入れずに、「空きびん専用かご」に寝かせて入れてください。「空きびん専用かご」には**空き缶・ペットボトル・小物金属など、その他のごみは入れないでください。**
- リサイクルの妨げになりますので空きびんの中に**たばこの吸い殻や普通ごみは絶対に入れないでください。**
- 「空きびん専用かご」がない資源物集積所は、**透明・半透明の袋**に入れて出してください。

注意

「キャップ・ラベル」の取り扱い

簡単に外れないものは付いたままで大丈夫です。

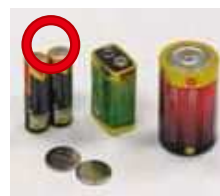
金属製の「キャップ」

▶ 空き缶

プラスチック製の「キャップとラベル」

▶ プラスチック資源

使用済み乾電池



対象となる電池類



収集できない電池類
(P18をご覧ください)

■対象となる乾電池

積層型・筒型乾電池、リチウムコイン電池(型式記号CRおよびBR)です。

■出し方

- 透明の袋に入れて収集当日の**朝8時**までに他の収集品目に埋もれないようにして「資源物集積所」に出してください。

(注意) 空きびん専用かごには**入れないでください。**

市で収集しない充電式電池・ボタン型電池の処理方法はP18をご覧ください。

空き缶・ペットボトル、空きびん、使用済み乾電池



ミックスペーパー

週1回

資源物

■ミックスペーパーとは

「資源集団回収品目」「ひどく汚れた紙・においの強い紙」以外のすべての紙類です。



食品などの箱



投げ込みチラシ



パンフレット



(窓付き) 封筒



ハガキ



写真



ノート・メモ帳



シュレッダー紙



ティッシュペーパーの箱 トイレットペーパーの芯



このほかにも、「紙コップ等」のプラスチックコート紙や合成紙、レシート・伝票等の裏カーボン紙なども対象です。



※ホチキス針が付いたままでも収集します。

■出し方 ※雨の日も収集します。

- 「紙袋に入れる」「包装紙などに包む※」または「ひもで結ぶ」などの方法で出してください。



紙袋に入れる



包装紙などに包む



ひもで結ぶ

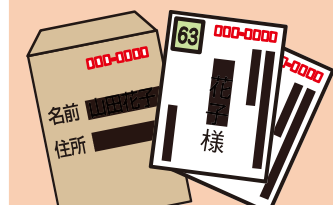
食料品の紙製外箱やティッシュペーパーの空き箱、封筒などに入れて出すこともできます。



※出す時には、風などで散乱しないように出してください。
※濡れても中身が出ないように出してください。



個人情報が心配な方は、消してから出してください。



注意

ポリ袋(レジ袋)や段ボール箱に入れて出さないでください。



ポリ袋にシュレッダー紙を入れる行為



リサイクルの妨げになりますので、収集されません。

新聞・雑誌・段ボール・古着など

～地域で取り組むリサイクル～

資源集団回収

段ボール等の一部の資源化物は、町内会や自治会、PTA等の市民で組織される団体が自主的に回収しています。回収場所や回収日等は実施団体により異なりますので、お住まいの地域を所管する生活環境事業所（P25参照）にお電話等でお問い合わせください。

なお、資源集団回収の場所は、個人宅前になっている場合があること、また、持ち去り等の被害防止のため、ホームページ等では公開していません。ご理解とご協力をお願いします。

皆さん一人ひとりのご協力がリサイクルの推進・ごみの減量につながりますので、地域で行われている資源集団回収のご利用をお願いします。

※実施団体によっては出し方等が異なる場合や、取り扱いえない品目がありますのでご注意ください。

資源集団回収の出し方(例)

品 目		出 し 方	回収場所・回収日
 紙 類 ※実施団体によって回収品目は異なります。	新聞 (折込チラシ含む)	大きさをそろえ、ひもでしぼる。	地域の実施団体が決めた回収場所・回収日に出してください。 回収場所や回収日、回収品目が不明な場合は、地域を所管する生活環境事業所(P25参照)にお問い合わせください。
	雑誌・本 (カタログ等含む)	大きさをそろえ、ひもでしぼる。	
	段ボール	折りたたみ、平たくして、ひもでしぼる。	
	牛乳パック	洗って乾かし、開いてひもでしぼる。	
 布 類	古着・古布等	洗濯し、乾いているものを濡れないよう透明・半透明の袋などに入れる。	
リターナブルびん	一升びん、ビールびん ジュースびん など	キャップをはずし中を軽くすすぐ。	

・排出時の注意：内側が銀幕張りの紙パックや汚れた宅配ピザ包装容器等は収集できません。



実施団体によって回収場所の表示は異なります。

布類・牛乳パックは公共施設での拠点回収も行っています。(P16参照)

牛乳パックは店頭回収を行っているスーパーもありますので、ご利用ください。

川崎市 店頭回収実施店舗

検索



プラスチック資源

週1回

令和7年4月から幸区・中原区で

資源物

プラスチック資源とは

最長辺が50cm未満のプラスチック製品とプラスチック製容器包装のことです。大部分がプラスチック素材であれば、プラマーク☑がなくても対象となります。

台所用品



保存容器、食器など

洗濯用品



洗濯バサミ、かごなど

風呂・洗面用具



歯ブラシ、洗面器など

文房具



定規、クリアファイルなど

トレイ類



肉、魚の食品トレイ、弁当容器
※食品トレイはスーパー等が行っている店頭回収もご利用ください。

カップ・パック類



カップ麺・卵などの容器
※カップ麺はプラマークを確認

ボトル類



洗剤・シャンプーなどの容器

チューブ類



マヨネーズ・ケチャップなどの容器

その他の日用品や、ふた(キャップ)類、ポリ袋・フィルム類・緩衝材・網(ネット)類なども対象です。

プラスチック資源として出せないもの

けが、発火、施設の故障の原因やリサイクルの妨げになるため、次のものは入れられません。

電気や電池で動くもの



時計、ドライヤー、おもちゃなど(小物金属P11)

刃物



はさみ、カッターなど(小物金属P11)

磁石が付いたもの



マグネットなど(小物金属P11)

リチウムイオン電池を含む製品は絶対に入れないでください。(P18)

※ごみ収集車の火災の原因になります!



スマートフォン、加熱式・電子たばこ、モバイルバッテリーなど

発火の危険性があるもの



ライターなど(普通ごみP8、小物金属P11)

散乱するもの



ビーズクッションなど(普通ごみP8)

強化プラスチック



ヘルメットなど(普通ごみP8)

【その他】

- ・感染性があるもの(抗原検査キットなど)(普通ごみP8)
- ・注射針(在宅医療廃棄物P18)
- ・布類(資源集団回収P5、普通ごみP8)
- ・ゴム類(普通ごみP8)

・最長辺が50cm以上のプラ製品(粗大ごみP12・13)

■出し方

- 中身を使い切って、軽くすすぐか、汚れをふき取ってから、透明・半透明の袋に入れて出してください。汚れているものやにおいの強いものも迷ったら「プラスチック資源」に出してください。
- 収集当日の**朝8時**までに「資源物集積所」に出してください。



軽くすすぐ

※食器を洗った残り水などを利用しましょう。

または



汚れをふき取る



透明・半透明の袋に入れて出す

- はがしにくいラベルは、ついたままでも収集します。(はがせるものは、はがしてください。)



- 汚れがとれない場合は、中身を払う、使い切るだけで構いません。



- においの強いものも収集します。(軽くすすいでから出してください。)



出し方のお願い

- 長いものや広げた時に大きくなるものは、50cm未満に切って出してください。(切れない場合は普通ごみにお出してください。)



ビニールひもなど

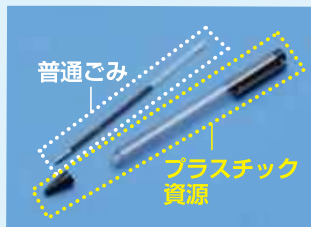


レジャーシートなど

- 2重、3重にした袋はおやめください。



- 簡単に分解できる場合は、分別して出してください。



使い切っていない
ボールペン等
本体→プラスチック資源
芯 →普通ごみ
※分解できない場合は
プラスチック資源へ



ビデオテープ
カセットテープ等
本体(外側)→プラスチック資源
テープ →普通ごみ
※テープが機械に絡まってしま
うため、分解できない場合は
普通ごみへ

家庭での保管

プラスチック資源はできるだけ「すき間をなくす」ことで、体積が小さくなり保管も排出もしやすくなります。



■重ねたり切ることによってコンパクトに!

※はさみ等を使用する時には誤って手を切らないようご注意ください。



■袋状のものは「結ぶ」「たたむ」ことでコンパクトになります。



普通ごみ

週2回

普通ごみとは

「資源物(P2~7)」
「小物金属(P11)」
「粗大ごみ等(P12~19)」
以外のごみ

出し方

- 透明・半透明の袋またはふた付きポリ容器で、収集当日の**朝8時**までに「集積所」に出してください。
- 収集後や夜間には、ごみを出さないでください。
※事業活動に伴って出るごみは収集しません。(P18下段をご覧ください。)

出す前に資源物等に
分別できないか
確認してみましょう

出す前の注意点



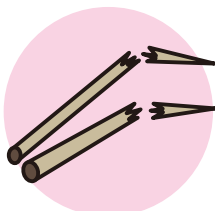
生ごみ

十分に水切りをしてから出してください。



小枝・板切れ

太さ10cm未満、長さ50cm未満にし、小さく束ねて**1回3束程度**を目安に出してください。



焼きとり等の串

先を折るなど危なくないようにして出してください。(折った先は紙などに包む。)



廃食用油類

液体のままで出さないでください。(布などにしみ込ませるか、固めてから出してください。)



紙おむつ

汚物を取り除き、袋に入れるなど衛生面に注意してから出してください。



使い捨てライター・
花火・マッチなど

使い捨てライターは使い切ってから出してください。なお、発火の恐れがあるため、生ごみ等の袋とは分けて出してください。
※使い捨てライター以外のライターは小物金属の日に
出してください。
花火、マッチはすべて水に浸してから出してください。



ひどく
汚れた紙など

ひどく汚れた紙・
においの強い紙は
普通ごみの日に
出してください。
ミックスペーパー(P4)
を除きます。

ワレモノ

コップ・茶わん・皿・板ガラス・鏡
化粧品のびん・陶器・素焼き類
白熱電球・LEDランプ・割れたびん など

厚紙等に包み、「**ワレモノキケン**」
などを書いて**普通ごみ**の日に
出してください。

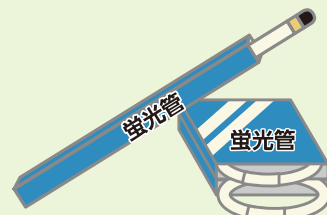
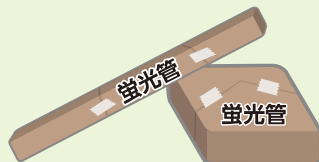


ビーズクッションは
散乱防止のため、
普通ごみとして収集します。

※プラスチック資源として出せません。



蛍光管



使用済みの蛍光管(割れたものを含む)は、厚紙等に包むか購入したときの箱などに入れ、「**蛍光管**」と表示して、普通ごみの収集日に生ごみ等の袋と分けて出してください。(生活環境事業所(P25)への持ち込みも可能です。)

水銀使用製品を市の焼却施設で焼却すると、長期にわたり焼却施設を停止し復旧に膨大な時間と費用が掛かることになるため、普通ごみの収集に重大な支障を来します。水銀使用製品の適正排出にご協力ください。

生ごみの減量・リサイクル

楽しくチャレンジ！生ごみダイエット

生ごみ減量のための「3きり」

まずは、発生・排出抑制を心がけましょう！

生ごみダイエットの基本は、生ごみを出さないようにすること。日常生活でできることから始めてみませんか。



「使いきり」

食材は必要な分だけ買い、正しい保存で無駄なく使いきりしましょう。



「食べきり」

料理は必要な量だけ作り、残ったものは上手に保存するなどして、残さず食べきりましょう。



「水きり」

生ごみは水きりして水分を減らし、ごみを減量しましょう。生ごみの8割は水分です。

水きりのコツ

生ごみの臭いの主な原因は生ごみに含まれる水分です



ぬらさない



◎調理中の野菜くずなどは排水口のため余分な水分を吸収させないようにしましょう。

押ししぼる



◎三角コーナーにネットを取り付け、ネットごとひと絞りしましょう。



◎ビンなどの底でギュッギュッと押し絞ると手も汚れず簡単です。

生ごみ処理機等の購入費の一部を助成します

市では、家庭から排出される生ごみの減量化・リサイクルを推進するため、電動生ごみ処理機や生ごみコンポスト化容器等の購入費の一部を助成しています。

助成の内容

助成金額	購入後の申請により購入費の一部を助成します。 助成額……購入金額の2分の1（限度額10,000円） 電動生ごみ処理機など……1世帯につき1基まで 生ごみコンポスト化容器、密閉容器、生ごみコンポスト化容器などに必要とされる基材など……1世帯につき年間4基まで
助成対象機種 ※代表的な機種	乾燥式 バイオ式 電動生ごみ処理機 コンポスト化容器 密閉容器 ダンボールコンポスト など
助成対象となる方	(1)本市に住所を有する方 (2)ご自分の家で使用するために生ごみ処理機等を購入された方 ※事業用として購入される方は対象外です。

ご家庭に「川崎市生ごみリサイクルリーダー」を派遣します！

家庭で生ごみリサイクルを進めようとしてもうまくいかない場合などは、生ごみリサイクルリーダー制度を活用してください。

● リーダー派遣等の対象

- コンポスト化容器、密閉容器、電動生ごみ処理機などを使って、生ごみリサイクルに取り組んでいる方で、うまくいなくて困っている方
- 生ごみリサイクルをやりたいが、取り組み方がわからず困っている方
- 町内会等で住民の方を対象とした生ごみリサイクルに関する講習会などの開催を予定している方

● 対象となるリサイクル手法

電動生ごみ処理機、コンポスト化容器、密閉容器、ダンボールコンポスト、ベランダコンポスト、落ち葉堆肥、など

生ごみリサイクル活動を行う市民団体の活動費の一部を助成します。

生ごみの減量と資源の地域循環を推進するため、家庭から発生する生ごみを堆肥化し、有効活用する市民団体の活動に対し、生ごみリサイクル活動費用の一部(限度額100,000円)を助成しています。

生ごみの減量・リサイクルに関する問い合わせ先：

減量推進課減量推進係 ☎:044-200-2605 E-mail:30genryo@city.kawasaki.jp



フードドライブ

もったいない → ありがとう

FOOD
DRIVE
KAWASAKI

食品ロス削減のため、フードドライブを実施しています。回収された食品は、市内を中心に活動している「フードバンクかわさき」等にお渡しし、食料を必要としている世帯等に届けられています。

食品回収 実施場所

- フードドライブ窓口(環境局減量推進課:川崎区)
- 川崎市地球温暖化防止活動推進センター(高津区)
- ヨネッティー王禅寺(麻生区)
- 生活環境事業所(川崎/中原/宮前/多摩)
- 各区ごみ相談窓口(※常設ではありません。開設についてはP14をご覧ください。)
- イベントでの実施(※不定期)

※変更になる場合がありますのでホームページ等でご確認ください。

主な回収 対象食品

穀類(お米・麺類・小麦粉等)、保存食品(缶詰・瓶詰等)、乾物(のり・豆等)、調味料各種、食用油、インスタント食品、レトルト食品、飲料(ジュース・お茶等)、ギフトパック(お歳暮・お中元等)など
※アルコール飲料は対象外です。



食品の 回収条件

- ・ 未開封であるもの
 - ・ 賞味期限が明記され、かつ2か月以上残っているもの
(※お米・塩・砂糖等は、賞味期限の記載がなくても回収可能です。)
 - ・ 常温で保存が可能なもの
- ※ご不明な場合はお問い合わせください。

【フードドライブ(FOOD DRIVE)とは】

各家庭で使いきれない未利用食品を持ち寄り、フードバンク団体や地域の福祉施設・団体などに寄贈する活動です。

フードドライブについて
ホームページで詳しく
紹介しています



川崎市 フードドライブ

検索

ご協力ください

廃棄物減量指導員

「廃棄物減量指導員」は、町内会・自治会などの住民組織団体から推薦を受けて、市長が委嘱し、地域で次の活動をしているボランティア・リーダーです。

- ① ごみ減量の普及啓発に関すること。
- ② リサイクル活動の実践指導に関すること。
- ③ ごみ排出方法の順守指導に関すること。
- ④ 廃棄物行政に関する意見及び情報の提供に関すること。



ごみの減量・リサイクルの推進のため、廃棄物減量指導員の活動にご理解・ご協力をお願いします。

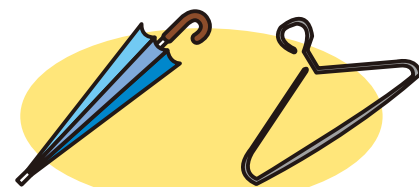
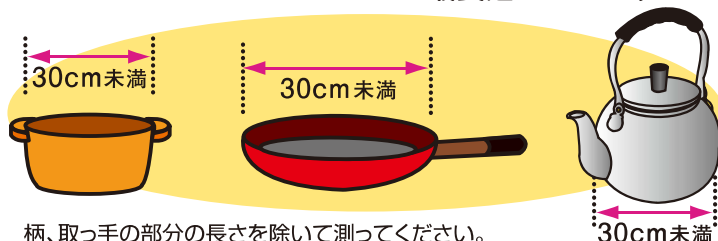


小物金属 月2回

30cm 未満の金属製品 (全部または一部が金属製のもの) かさ・針金ハンガー

小物金属とは

最長辺が30cm未満の金属製品(全部または一部が金属製のもの)及びかさ・針金ハンガーです。最長辺が30cm以上の金属製品は、粗大ごみとして出してください。



かさ・針金ハンガーは30cm以上でも小物金属として収集します。

- なべ、フライパン、やかん等の調理用品は「柄、取っ手、注ぎ口」を除き、一番長いところが30cm未満のものは、小物金属として収集します。

分類	品目例	お願い
調理器具類	おたま、おろしがね、魚焼き網、スプーン、なべ、フライパン、ボール、餅網、やかん など	包丁などの刃物 厚紙等で包み「刃物キケン」などと表示 汚れを落としてから出してください
電気器具類	アイロン、電気かみそり、電話機、トースター、ヘアドライヤー など	ラジオ 懐中電灯 など 乾電池を取りはずす (乾電池は資源物へ) 電気スタンド など 電球を取りはずす (電球は普通ごみへ)
水銀使用製品	水銀体温計、水銀血圧計、水銀温度計 など	厚紙等で包み「水銀体温計」や「水銀血圧計」などと表示 ※最長辺30cm以上のものは粗大ごみ(有料) 水銀使用製品を市の焼却施設で焼却すると、長期にわたり焼却施設を停止し復旧に膨大な時間と費用が掛かることになるため、普通ごみの収集に重大な支障を来します。水銀使用製品の適正排出にご協力ください。
その他	針金、かさ、金づち、時計、鳥かご、ペンチ、角ハンガー(金属製)、ライター(使い捨てライター以外)、くず入れ(金属製)、磁石など	はさみ など 厚紙等で包み「刃物キケン」などと表示

小物金属

出し方

- **袋には入れずそのままの状態**で(散乱しやすいものは、ひもまたはテープで束ねて)収集当日の**朝8時**までに他の収集品目に埋もれないように「資源物集積所」に出してください。
- ねじなどの小さなものは透明の袋に入れて出してください。
- 針などの先のとがったものは、厚紙に包み「小物金属キケン」と表示して出してください。
- **取り外せる電池は取り外して出してください。火災の原因となります。**

小型家電の回収にご協力ください。

デジタルカメラや携帯電話等の小型家電にはレアメタル等の有用金属が含まれています。レアメタル等の有用金属の資源化のため、次の方法で小型家電を回収しています。

【拠点回収】(P16参照)

・区役所等の公共施設に回収ボックスを設置し、拠点回収を行っています。

【宅配便を活用した小型家電/パソコンの回収】(P17参照)

主な対象品目



粗大ごみ 月2回 有料

粗大ごみではなくリユースを検討してみませんか？
短期間で処分費用をかけずに引き渡しができるかもしれません。



粗大ごみとは

家庭で使用していた
30cm以上の金属製品
50cm以上の家具類など

※事業活動に伴って出るごみは
収集しません

出し方

1 申し込む

インターネットまたは電話で申し込んでください。

申し込みが多い場合は、次回以降の収集日になる場合があります。

収集日の**3日前**（土・日及び12月31日～1月3日を除く）までに申し込んでください。

※インターネットなら24時間待たずに受付できるので便利です。

家電リサイクル法対象品は、市では収集いたしません。

粗大ごみ受付センター（申し込みや問合せ）

インターネット受付（24時間受付）

川崎市 粗大ごみ 受付

検索



※令和5年12月1日より、オンライン決済での申し込みが可能になりました。詳細は市HPをご参照ください。

FAX（電話・インターネットで申し込みができない方）

FAX 044-930-5310

※氏名、住所、FAX番号、品目、一番長いところの長さ、それぞれの個数を記載して申し込んでください。

一般加入電話などから

0570-044-530

携帯電話やIP電話などの定額制や無料通話などの通話料割引サービスを利用している方

044-930-5300

受付曜日 月曜日～土曜日（12月31日～1月3日を除く）

受付時間 午前8時～午後4時45分

月曜日や祝日の翌日は、電話が混雑することがあります。

- 出すものの材質や一番長いところの長さを確認してから、申し込んでください。
分解して排出する場合、長さは分解後のものが基準となります。
- 申し込み内容の変更・キャンセルは3営業日前までに粗大ごみ受付センターに電話で連絡してください。
（インターネットによる申し込みの場合はインターネットから、FAXで申し込みの方はFAXで変更・キャンセルができます。）
- 「粗大ごみ処理手数料の減免の申請（生活保護世帯など）は生活環境事業所に直接お問い合わせください。

2 「川崎市粗大ごみ処理券」を購入する

注意

粗大ごみ処理券の払い戻しはできませんので、ご注意ください。

（粗大ごみ処理券には有効期限はありません。）他の市町村の処理券は使えません。



市内のコンビニエンスストア

粗大ごみ処理券を購入してください。
「川崎市粗大ごみ処理券取扱店」の表示があります。

市内の郵便局（ゆうちょ銀行）

納付書に必要な事項を記載して
購入してください。

オンライン決済

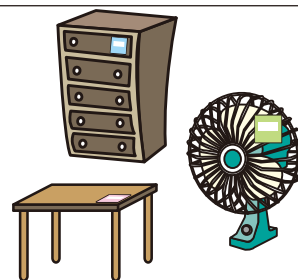
インターネットで申し込んだ場合で
オンライン決済を選択した場合は、
粗大ごみ処理券の購入は不要です。

取り扱いコンビニエンスストア

■ローソン ■ローソン・スリーエフ ■ローソンスストア100 ■セブン-イレブン ■ファミリーマート
■ミニストップ ■デイリーヤマザキ／ニューヤマザキデイリーストア

3 粗大ごみを出す

- 「受付番号」または「氏名」および「収集日」を記入した「粗大ごみ処理券（シール部分）」（オンライン決済の場合は必要事項（受付番号、収集日、金額）を記載した任意の用紙）を粗大ごみの見やすいところに貼ってください。分解した状態で排出していただけますが、散乱しないようひも等でまとめてください。
- 収集当日の**朝8時**までに申し込み時に確認した収集場所に出してください。
（注意）付属品のカセット式ガスボンベ、乾電池、電球などは取り外してください。



注意

不法投棄は犯罪です。不法投棄を見かけたら、ごみ集積所の場合は生活環境事業所、市の公道及び公園内の場合は道路公園センター、または警察署に連絡してください。私有地に不法投棄されたものは、市では撤去及び処理することができません。

処理手数料

粗大ごみの長さは、「タテ」「ヨコ」「高さ」「径(円形のもの)」のうち、
一番長いところを測ってください。

●粗大ごみの処理手数料は、必ず申し込み時に確認してください。

	種 類	手数料(個)	品 目 例	50音順
1	長さが30cm以上50cm未満で 全部または一部が金属のもの	300円	食品用以外の一斗缶、カセットコンロ、換気扇、ジュースミキサー、 照明器具、炊飯器、チューナー、ビデオデッキ、 プレーヤー(CD・DVD)、ポット、ラジカセ など	
2	長さが50cm以上 180cm未満のもの	600円	編み機、アンプ、衣装箱、いす、一輪車、ガステーブル、カーペット、 カラーボックス、脚立、鏡台、下駄箱、コタツ、コタツ板、 ゴルフクラブ、コンロ、座いす、材木、座卓、自転車、食器棚、 ショッピングカート、スキーキャリア、スキーストック、スコップ、 スーツケース、ストーブ、スノーボード、スピーカー、扇風機、 ソファ、タンス、チャイルドシート、茶箱、机、テーブル、 テレビ台、トタン板、パイプ、ハンガーラック、布団、プリンター、 ベニヤ板、ベビーカー、本棚、マットレス、湯沸かし器 など	
3	長さが180cm以上で 幅が10cm未満のもの		カーテンレール、材木、釣竿、パイプ、物干竿 など	
4	長さが180cm以上のもの (上記3に規定するものを除く)	1,200円	収納棚、障子、スプリングマットレス、ソファ、タンス、戸、 ふすま、ベッド枠、本棚 など	

※長さが2m以上のものは収集できません。

●例示の品目であっても、大きさによって処理手数料が異なる場合があります。

一束・一組の取り扱い

次の品目は「一束(5枚・本)までを1個」または
「一組を1個」として出すことができます。

	種 類	品 目 例
束		※ 間に「・」があるものは、同種類の中で合わせて5個までを一束とできます。
	家 具 類	座いす(回転式を除く)、折りたたみいす
	寝 具 類	布団・マットレス(スプリング入りを除く)・座布団・クッション
	建 具 類	ふすま・網戸・雨戸、畳、窓枠
	スポーツ・趣味	テニスラケット等
	板状のもの	姿見・つい立(板状)・トタン板・波板・風呂ふた・コタツ板・額縁・ベニヤ板・すのこ・ 鉄板類・ホワイトボード(板のみ)・黒板(板のみ)・一斗缶(板状につぶしたもの)・ つっぱり棚
	棒状のもの	ブラインド・すだれ・ロールカーテン・カーテンレール・ゴルフクラブ・スキー板・ スキーストック・バット・竹刀・木刀・釣竿・パラソル(ビーチ・ゴルフ用)・パイプ・ 物干竿・角材・幹・丸太・根株・スクリーン(ロール式のみ、台は除く)・ モップ・デッキブラシ・空気入れ
	その他	衣装箱、バケツ、ポリ容器、たらい・洗面器・おけ、洗濯かご、脱衣かご、自転車かご、松葉杖、 植木鉢、刈込みバサミ、スコップ・ナタ・鎌、フェンス・金網

粗大ごみ

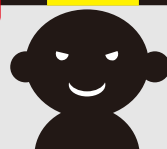
※束として取り扱う品目は束ねて出してください。

	種 類	品 目 例
組(セット)	寝 具 類	ベッド枠とマットレス(スプリング含む)
	スポーツ・趣味	ゴルフバッグとゴルフクラブ、ゴルフクラブ(14本まで)、 スキーセット(板・ストック・靴)、望遠鏡と台
	家電・音響 楽器	コタツとコタツ板、ホットカーペットとカバー、 ステレオセット(アンプ・プレーヤー・チューナー・スピーカー等)、 カラオケセット(演奏装置・スピーカー・マイク等)、ミシンとケース、ドラムセット、 楽器とケース(トランペット・ピアノ等)、オルガン(エレクトーン) といす
	家 具	机といす、鏡台といす
	健康器具	ダンベル、バーベル(バーと重り)
	その他	物干台と台座

●品目例に記載のない1束・1組の可否については、生活環境事業所(P25参照)に直接お問い合わせください。

無許可の不用品回収業者にご注意を！

“格安”“無料回収”などと称し、廃棄物となった粗大ごみや
廃家電を、許可なくご家庭から回収する行為は**違法**です！
利用しないでください！



一時多量ごみ制度（※有料）

- 一時多量ごみとは、引越しや遺品整理等で一時的に多量に発生するごみのことです。希望日に出したい、一度に出したい時に利用できます。
まずは地域を所管する生活環境事業所（P25参照）へご相談ください。
- 川崎市の分別ルールに従った8分別9品目のごみが対象です。
処理困難物や家電4品目など、市が収集できないものは引取りできません。



川崎市 一時多量ごみ [検索](#)

ごみ相談窓口

資源物とごみに関する相談窓口として、区役所、支所で
「ごみ相談窓口」を開設しています。

開設時間：午前9時～11時（幸区役所は午前9時～12時）

開設場所	開設日	担当事業所	開設場所	開設日	担当事業所
川崎区役所	毎月第2土曜日	川崎生活環境事業所	高津区役所	毎月第4土曜日	宮前生活環境事業所
大師仮庁舎	毎月第4金曜日		宮前区役所		
幸区役所	毎月第2・4土曜日	中原生活環境事業所	多摩区役所		多摩生活環境事業所
中原区役所	毎月第4土曜日		麻生区役所		

ふれあい収集

- 自分でごみを持ち出すことができない高齢者（65 歳以上）や障がい者の方で、**同居者や身近な人の協力も困難な場合**を対象とした制度です。
- 収集日に職員が自宅前などから資源物やごみを収集します。
- ご利用にあたっては、事前調査が必要です。また、ご本人や同居者、身近な人の状況によっては、サービスをご利用いただけない場合もあります。
まずは、地域を所管する生活環境事業所（P25参照）へお問い合わせください。



家庭で飼われていた

動物の死体

- 生活環境事業所（P25参照）へご連絡ください。
- 手数料は、1体 3,000円です。
（種類や大きさは関係ありません。）
- 首輪等の金属製品は、小物金属として出してください。
- 動物専用の焼却炉で焼却します。
- 遺骨をお返しすることはできません。ご理解をお願いします。

※**道路上**の動物の死体については、生活環境事業所（P25参照）へご連絡ください。



災害が起きた時の ごみのこと

災害時でも、いつもの分別

いつも集積所に出している、普通ごみ、資源物
(空き缶・ペットボトル、空きびん、使用済み乾電池、ミックスペーパー、プラスチック資源、小物金属のこと。)

収集日は変わりません。いつもの曜日にいつもの集積所に出してください。



生ごみなどの腐敗・悪臭等が発生しやすい物を優先的に収集します。
いつも通り分別をし、資源物などは一時的にご自宅で保管してください。
※ 携帯トイレは普通ごみです。
袋を二重にするなどして出してください。

規模の大きな災害の場合、
普通ごみは3日目以降から収集を始めます。



災害の規模によって資源物は
すぐに収集が始まらないこともあります。

片付けごみ^{※1}で道路をふさがないでください

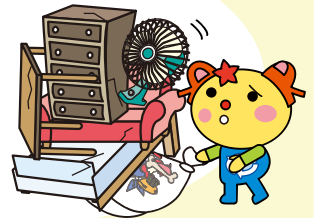
片付けごみを自宅前の道路などに置いてしまうと、
消防車などの緊急車両が通れず、ごみを片付ける
収集車も通れなくなってしまう、大変危険です。

できるだけ敷地内で保管してください。

敷地外に出す場合は、車両通行に支障がない、公園等
の仮保管場所（詳しくは発災後にお知らせ）に出して
いただくようになります。順次収集します。

※1 災害によって壊れた家具、家電などのごみのこと

積みあがった家具
などが倒れる危険
性があります。
一緒に出さないで
ください。



大型の台風接近や降雪により収集が中止になることがあります。

収集を中止する場合、次の方法で周知を行いますので
情報を確認するようにしてください。

- ①市ホームページ ②ごみ分別アプリ ③メールニュースかわさき
- ④X (旧Twitter) (危機管理本部、シティプロモーション、ごみゼロ・環境情報)
- ⑤広報車等によるアナウンス
- ⑥防災無線 など



災害が起きた時のごみについて詳しくはこちら

川崎 災害 ごみ

検索



災害の種類や規模によって運用が変わります。実際に災害が起きた場合は、
川崎市のホームページに掲載される「緊急情報」を確認してください。

～拠点回収にご協力ください～

市民の皆さまに身近な区役所等で小型家電等の拠点回収を行っています。お近くの回収拠点をご利用いただき、ごみの減量とリサイクルの推進にご協力ください。

■小型家電

●回収するもの

・長辺が30cm未満で、30cm×15cmの投入口に入る家電製品

※ACアダプター等の付属品についてもあわせて回収しています。

投入するときのお願い

・本体やメモリーカードのデータなど、個人情報あらかじめ消去してからボックスに入れてください。

・パソコンは、メーカーによるリサイクル(P19参照)やリネットジャパンリサイクル株による回収(P17参照)をご利用ください。



■古着・古布等

●回収するもの

・家庭から排出される古着類など全ての布類

※不衛生な布類、破れなど状態の悪い布類、仕立てくすなどの再利用困難な布類、繊維でないもの(レザー・ダウン等の衣類、布団、ぬいぐるみなど)は回収できません。

■牛乳パック

●回収するもの

・市販の牛乳パック(水洗いし、開いて乾かしたもの)

※牛乳パックは、スーパー等の店頭回収もご利用ください。

拠点回収(小型家電、古着など)、その他

	施設名	住所	回収品目			
			小型家電	古着・古布等	inkカートリッジ	牛乳パック
川崎区	川崎市役所南庁舎1F	東田町5-4	○(携帯・スマホのみ)			
	川崎区役所1F	東田町8	○	○(ごみ相談窓口※)	○	
	大師支所仮庁舎	台町26-7	○	○(ごみ相談窓口※)	○	○
	田島支所仮庁舎	田島町20-23	○		○	○
	川崎生活環境事業所	塩浜4-11-9	○	○		○
	教育文化会館	富士見2-1-3			○	
	大師分館	大師駅前1-1-5			○	
	田島分館	追分町16-1 4F			○	
	川崎市複合福祉センターふくふく	日進町5-1	○	○		
	入江崎余熱利用プール	塩浜3-24-12	○			
	かわさきエコ暮らし未来館	浮島町509-1	○			
幸 区	幸区役所	戸手本町1-11-1	○	○(ごみ相談窓口※)	○	○
	日吉出張所	南加瀬1-7-17	○		○	
中原区	中原区役所	小杉町3-245	○	○(ごみ相談窓口※)	○	○
	中原生活環境事業所	中丸子155-1	○	○		○
	中原市民館	新丸子東3-1100-12 1・2F			○	
	国際交流センター	木月祇園町2-2	○			
高津区	高津区役所	下作延2-8-1	○	○(ごみ相談窓口※)	○	○
	橘出張所	千年1362-1	○		○	
	橘処理センター (管理事務室前)	新作1-20-1	○	○		○
	高津市民館	溝口1-4-1ノクティ2 11F			○	
	CCかわさき交流センター	溝口1-4-1ノクティ2 11F	○			
宮前区	宮前区役所	宮前平2-20-5	○	○(ごみ相談窓口※)	○	○
	向丘出張所	平1-1-10	○		○	
	宮前生活環境事業所	宮崎172	○	○		○
多摩区	多摩区役所	登戸1775-1	○	○(ごみ相談窓口※)	○	○
	生田出張所	生田7-16-1	○		○	
	多摩生活環境事業所	枳形1-14-1	○	○		○
	多摩スポーツセンター	菅北浦4-12-5	○			
麻生区	麻生区役所	万福寺1-5-1	○	○(ごみ相談窓口※)	○	○
	ヨネッティ王禅寺	王禅寺1321	○	○		○
	王禅寺エコ暮らし環境館	王禅寺1285	○	○		○

※生活環境事業所の受付時間は午前9時30分～午前11時30分・午後1時30分～午後3時30分(日曜・1月1日～1月3日を除く)です。

※各区役所等で実施するごみ相談窓口への持ち込みはP14をご参照ください。

※その他の施設は開庁日・開庁時間に準じます。

■インクカートリッジ里帰りプロジェクト

家庭から排出される家庭用プリンターの使用済みインクカートリッジを区役所、支所、出張所などで回収する「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」を展開しています。回収したカートリッジはリサイクル可能な資源として有効利用されますので、回収にご協力をお願いします。

URL <https://www.inksatogaeri.jp/>

対象

- ブラザー工業株式会社 ●株式会社 日本HP
- キヤノン株式会社 ●セイコーエプソン株式会社

注意事項

- ①ご家庭で使用したインクカートリッジが対象です。事業活動に伴って使用したインクカートリッジは回収いたしません。
- ②高度なリサイクル処理を行うため、対象の純正カートリッジを入れてください。
- ③著しい破損品、改造品はリサイクルの障害になるため、入れないでください。



【回収箱設置場所】市ホームページ(<https://www.city.kawasaki.jp>)をご覧ください。

■宅配便を活用した小型家電／パソコンの回収

- 市では、宅配便を活用した小型家電の回収を行っているリネットジャパンリサイクル株式会社(国の認定事業者)と協定を締結しています。
- パソコンについては、製造メーカーや国の認定事業者等がリサイクルするため、市では回収できませんが、リネットジャパンリサイクルは、宅配便を活用して、パソコンを含む400品目以上の小型家電を回収・リサイクルする唯一の認定事業者です。
- パソコンを無料で処分することができます(1箱分の回収・リサイクル料金無料／データ消去サービスの一部は有料)。料金や申込方法等の詳細はリネットジャパンリサイクルのホームページをご確認ください。



【リネットジャパンホームページ】 <https://www.renet.jp>

問い合わせ先 リネットジャパンリサイクル(株) ☎0570-085-800

リネットジャパンリサイクル(株)



マイバッグ・マイカップを
使いましょう



～ご利用ください～ 3Rにご協力いただいている店舗

市では、廃棄物の減量化及び資源化等に関する取組を行うお店や商店街などを登録・認定し、ご案内しています。いずれも、詳しくは市のホームページをご覧ください。※掲載されている内容については、直接お店に確認してください。

「食品ロス削減協力店」を利用して食品ロスを減らしましょう！

食べきりや食品の売りきりなど食品ロスの削減にご協力いただいているお店

リユース、リサイクルでごみを減らしましょう！

中古品(家電、家具や中古自転車など)を売買するお店

資源物の店頭回収や生活用品の修理・再生などを行うお店

問い合わせ先 減量推進課指導係 ☎044-200-2568

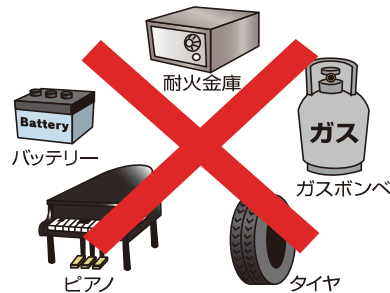
拠点回収(小型家電、古着など)、その他

市では収集しないもの

処理困難物

次のものは処理困難物のため市では収集できません。適正処理のため、購入先または販売店、メーカー等に相談してください。

- ① きわめて重いもの(重量が100kg以上のもの)
- ② きわめて長いもの(長さが2m以上のもの)
- ③ 処理作業に危害(爆発、火災など)を及ぼす恐れのあるもの
- ④ 有害物質(化学薬品・農薬・溶剤等)



充電式電池・ボタン型電池

●ニカド電池・リチウムイオン電池などの使用済み充電式電池(小型二次電池)は、「リサイクル協力店」に加入している販売店などに置いてある「リサイクルBOX」に入れてください。

●ボタン型電池は、電気店・時計店などの「回収協力店」に置いてある「ボタン電池回収缶」に入れてください。
※ボタン電池はセロハンテープで絶縁してください。
※投入口に入らない電池は対象外です。
※回収対象外の電池は、市の「使用済み乾電池」の収集日に出してください。

●リチウムコイン電池(形式番号CR及びBR)は「使用済み乾電池」(P3参照)として出してください。

●電池一体型となっているモバイルバッテリーについては、販売店、回収協力店やメーカー等の回収をご利用ください。

●充電式電池等の廃棄に関してお困りの際は地域を所管する生活環境事業所(P25参照)へご相談ください。



ボタン電池回収推進センター ☎0120-266-205 URL <https://www.botankaishu.jp>

充電式電池のリサイクル(一社)JBRC ☎03-6403-5673 URL <https://www.jbrc.com/>

ボタン型電池・充電式電池等を回収している店舗 URL <https://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000015868.html>

消火器

消火器の処分は販売店にお問い合わせください。また(一社)日本消火器工業会が地域の販売代理店等と協力して行っています。お近くの窓口はホームページで検索することができます。
※リサイクルシール代及び運送・保管費用が必要です。

(株)消火器リサイクル推進センター ☎03-5829-6773 URL <https://www.ferpc.jp/>



在宅医療廃棄物(注射針・薬)

家庭から出る使用済みの注射針や不要となった薬は、かかりつけの医療機関に引き渡してください。

薬局で購入した場合は、薬局への持ち込みが可能です。回収を行っている薬局には、右記のどちらかのステッカーが掲示されています。

※注射器は、普通ごみで出してください。針は必ず取り外してください。

※医療目的以外で使用した注射針は、厚紙等に包み「刃物キケン」と表示して小物金属で出してください。

店頭回収薬局の問い合わせ先 (一社)川崎市薬剤師会 ☎044-211-2325 URL <https://kawayaku.or.jp/>



事業活動に伴って出るごみ

事業活動に伴って出るごみは事業者自らが収集運搬許可業者に委託する等により適正に処理してください。 ※家庭ごみとして出すことはできません。

詳しくは、減量推進課指導係☎044-200-2568、廃棄物指導課計画推進係☎044-200-2596又は、各生活環境事業所にお問い合わせいただくか市ホームページをご覧ください。



パソコン

●製造メーカー等によるリサイクル

「資源有効利用促進法」により、家庭で不要となったパソコンは製造メーカー等が回収・リサイクルしています。

【回収の申し込み・問い合わせ先】

・メーカーがわかっている場合 → 各メーカーの「PCリサイクル受付窓口」

・回収するメーカーがない場合(自作パソコンなど)

→ (一社) パソコン3R推進協会 ☎ 03-5282-7685 URL <https://www.pc3r.jp/>



※このマークのついていないパソコンは、回収の際にリサイクル料金がかかります。



●リネットジャパンリサイクル(株)(認定事業者)によるリサイクル(P17「宅配便を活用した小型家電/パソコンの回収」参照)

自動二輪車(原動機付自転車を含む)

販売店に引き取りを依頼してください。

国内の二輪車メーカーと輸入業者がオートバイ・原動機付自転車の回収・リサイクルをしています。

参加事業者が国内で販売した自動二輪車が対象となります。

廃棄二輪車取扱店へ持ち込む場合は、別途収集・運搬料金が必要となります。

【回収・リサイクルの申し込み・問い合わせ先】

◆販売店(廃棄二輪車取扱店)

◆二輪車リサイクルコールセンター ☎ 050-3000-0727

(公財)自動車リサイクル促進センター URL <https://www.jarc.or.jp/motorcycle/>

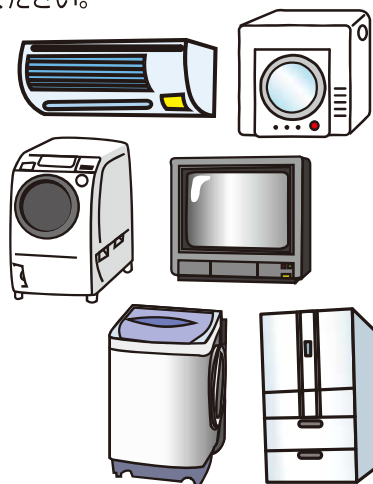
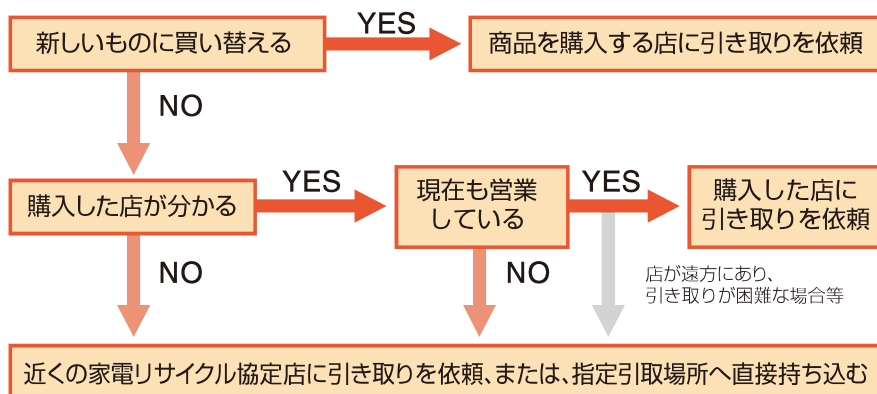
リサイクルマーク



家電リサイクル法対象品 エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫 洗濯機・衣類乾燥機

「家電リサイクル法」により、過去に購入、または新たに購入した電気店が引き取り、家電メーカーがリサイクルをしています。家庭で不要となった家電リサイクル対象品を廃棄する際は、下図に従って処理をしてください。

●家電リサイクル対象品の処理方法



市では収集しないもの

大手メーカーのリサイクル料金はおおむね次のとおりです。(税込み)

エアコン	990円
テレビ(15型以下)	1,870円
テレビ(16型以上)	2,970円
冷蔵庫・冷凍庫 (170リットル以下)	3,740円
冷蔵庫・冷凍庫 (171リットル以上)	4,730円
洗濯機・衣類乾燥機	2,530円

消費者が負担する料金

リサイクル料金 + 回収・運搬料金 = 消費者が負担する料金

※料金はメーカーによって異なります。

※料金は電気店によって異なります。

※お近くの「家電リサイクル協定店」、最寄の「指定引取場所」については、生活環境事業所にお問い合わせいただくか、市ホームページ(<https://www.city.kawasaki.jp>)をご覧ください。

家電リサイクル

検索

※「指定引取場所」に自ら持ち込む場合は、リサイクル料金のみの負担となります。

「川崎市ごみ分別アプリ」なら、10,000点以上の検索が可能です。

AppStore



GooglePlay



ごみの分別に迷ったら 【五十音順】

令和7年4月から幸区・中原区で「プラスチック資源」の分別収集を開始します。(詳細はP6・7をご確認ください)

普通 普通ごみ

缶・ペット
びん、乾電池

空き缶・ペットボトル
空きびん、使用済み乾電池

小物 小物金属

ミックス ミックスペーパー

ブラ資源 プラスチック資源

粗大 粗大ごみ

資源集団回収 資源集団回収

×

市では収集しません

「川崎市ごみ分別アプリ」もご利用ください。(ページ上部を参照)

	品 目	分け方	出し方のポイント
あ	アイロン	小物 または 粗大	最長辺が30cm以上なら粗大ごみ
	油(食用)	普通	布・新聞紙などにしみこませるか、凝固剤で固める
	アルバム	ミックス	プラスチック製のものはプラスチック資源へ
	アルミ箔	普通	冷凍食品等のアルミ製容器も普通ごみ
い	衣装ケース(プラスチック製)	ブラ資源 または 粗大	最長辺が50cm以上なら粗大ごみ
	板ガラス	普通 または 粗大	厚紙等に包み「ワレモノキケン」と表示する 50cm以上なら粗大ごみ
	一斗缶(18リットル缶)	缶・ペット または 粗大	食品缶は缶・ペット、食品缶以外は粗大。事業系のものは収集しません
	一升びん	びん	できるだけ購入店が資源集団回収へ
	衣類	資源集団回収	※P5参照
	イヤホン・ヘッドホン	小物	※小型家電でも回収 P16参照
	インクカートリッジ	普通	※販売店又は区役所等の拠点回収 P17参照
う	植木鉢(陶器・素焼き)	普通 または 粗大	厚紙等に包み「陶器キケン」など并表示する 50cm以上なら粗大ごみ
	植木鉢(プラスチック製)	ブラ資源 または 粗大	最長辺が50cm以上なら粗大ごみ
え	エアコン(室内機・室外機)	×	家電リサイクル法対象品 ※P19参照
	ACアダプター	小物	※小型家電でも回収P16参照
	液晶ディスプレイ(パソコン用モニター)	×	パソコンメーカーで回収しています ※P19参照
	エンジンオイル(二輪車・自動車用)	×	購入店に相談してください
お	落葉・剪定枝・刈り草	普通	大量に出す場合は生活環境事業所にお問い合わせください
	おもちゃ(金属・機械)	小物 または 粗大	最長辺が30cm以上なら粗大ごみ
	おもちゃ(プラスチック製)	ブラ資源 または 粗大	最長辺が50cm以上なら粗大ごみ
	温度計(電子)	小物	※小型家電でも回収P16参照
	温度計(水銀)	小物	厚紙等に包み「水銀温度計」と表示する
か	懐中電灯	小物	電池は取りはずす ※小型家電でも回収P16参照
	カイロ(使い捨て)	普通	電池式 オイル式は小物金属
	化学薬品	×	購入店に相談してください
	鏡	普通 または 粗大	厚紙等に包み「ワレモノキケン」と表示する 50cm以上なら粗大ごみ
	角ハンガー(金属製)	小物 または 粗大	最長辺が30cm以上なら粗大ごみ
	角ハンガー(プラスチック製)	ブラ資源 または 粗大	最長辺が50cm以上なら粗大ごみ
	傘・ビニール傘	小物	
	菓子食品などの缶	缶・ペット	食品用の缶は大きさによらず空き缶・ペットボトルへ
	加湿器	小物 または 粗大	最長辺が30cm以上なら粗大ごみ
	ガスコンロ	小物 または 粗大	カセット式ガスボンベははずしてから出す ※P2参照
	ガスボンベ(アウトドア用ガス缶)	小物	中身を空にしてから出す ※使い切れない場合はP2参照
	ガスボンベ(プロパン)	×	購入店に相談してください
	カセット式ガスボンベ	缶・ペット	中身を空にしてから出す ※使い切れない場合はP2参照
	カッター・剃刀の刃	小物	刃を厚紙等で包み「刃物キケン」など并表示する
	カップ麺の容器(紙製)	ミックス	汚れが取れない場合は普通ごみ
	カップ麺の容器(プラスチック製)	ブラ資源	軽くすすいで出す
	カーテン	普通	最長辺が50cm未満になるようにたたんで出す
	カーテンレール	小物 または 粗大	最長辺が30cm以上なら粗大ごみ

	品 目	分 け 方	出 し 方 の ポ イ ン ト
か	カード類(ポイントカード・診察券等)	ブラ資源 または ミックス	プラスチック製のものはブラ資源へ 紙製のものはミックスペーパーへ
	かばん(布製・革製・合成皮革製)	普通 または 粗大	最長辺が50cm以上なら粗大ごみ
	紙おむつ	普通	汚物を取り除いてにおいが漏れないようポリ袋に入れる
	カミソリ(使い捨て)	小物	刃を厚紙等で包み「刃物キケン」など并表示する
	カメラ(ビデオカメラ含む)	小物	※小型家電でも回収 P16参照
	ガラス製品	普通 または 粗大	厚紙等に包み「ワレモノキケン」と表示する 50cm以上なら粗大ごみ
	カレンダー	ミックス	
	乾燥剤	普通	
	乾電池(積層型・筒型アルカリ・マンガン)	乾電池	
	乾電池(ボタン型・充電式)	×	※P18参照
く	くぎ(ネジなどを含む)	小物	透明袋に入れて出す「くぎキケン」と表示する
	串(木製・竹製)	普通	先を折るなど危なくないようにして出す 折った先は紙などに包んで出す
	串(プラスチック製)	ブラ資源	
	クリアファイル	ブラ資源	
	薬(飲み薬・錠剤・液体)	×	医療機関か購入店で回収しています ※P18参照
	薬のびん(飲み薬)	びん	
	薬の容器(プラスチック製)	ブラ資源	
	靴(革靴・運動靴・ブーツなど)	普通	
け	蛍光管	普通	※P8参照
	携帯音楽プレーヤー	小物	※小型家電でも回収P16参照
	携帯電話	—	小型家電または専売ショップ ※P16参照
	化粧品のびん	普通	厚紙等に包み「ワレモノキケン」など并表示する
	血圧計(電子)	小物 または 粗大	※小型家電でも回収 P16参照 30cm以上なら粗大ごみ
	血圧計(水銀)	小物 または 粗大	厚紙等に包み「水銀血圧計」と表示する 30cm以上なら粗大ごみ
	ゲーム機(家庭用)	小物 または 粗大	最長辺が30cm以上なら粗大ごみ ※小型家電でも回収 P16参照
	ゲームソフト	小物	※小型家電でも回収 P16参照
こ	コップ(陶器・ガラス製)	普通	厚紙等に包み「ワレモノキケン」など并表示する
	コップ(プラスチック製)	ブラ資源	
	ごみ箱(金属製)	小物 または 粗大	最長辺が30cm以上なら粗大ごみ
	ごみ箱(プラスチック製)	ブラ資源 または 粗大	最長辺が50cm以上なら粗大ごみ
	ゴム製品(手袋・長靴)	普通	
	ゴルフクラブ・バッグ	粗大	ゴルフバッグとセットで出すことも可能 ※P13参照
さ	雑誌	資源集団回収	※P5参照(カタログ等も含む)
	座布団	普通 または 粗大	最長辺が50cm以上なら粗大ごみ
	皿(陶器・紙製)	普通	陶器は厚紙等に包み「ワレモノキケン」など并表示する
	皿(プラスチック製)	ブラ資源	
し	自転車(三輪車を含む)	粗大	
	CD・DVD(ディスク・ディスクケース)	ブラ資源	
	自動車部品(タイヤ・バッテリー等)	×	購入店に相談してください
	写真	ミックス	
	シャンプー容器(プラスチック製)	ブラ資源	中身を使い切って、軽くすすいでから出す
	じゅうたん・カーペット	粗大 または 普通	切ることで最長辺が50cm未満になる場合は普通ごみ
	充電器(ゲーム機等)	小物	※小型家電でも回収 P16参照



	品 目	分け方	出し方のポイント
し	樹木・木	普通 または 粗大	直径10cm以上15cm未満、長さ50cm以上なら粗大ごみ
	シュレッター紙	ミックス	紙袋やお菓子の紙箱等に入れて出してください
	消火器	×	※P18参照
	浄水器のカートリッジ	普通 または 小物	金属を含む場合、最長辺が30cm以上なら粗大ごみ
	照明器具	小物 または 粗大	最長辺が30cm以上なら粗大ごみ ※蛍光灯、電球はP8参照
	食用油の缶・びん	缶・ペット、びん	中身を使い切って、軽くすすいでから出す
	新聞紙(折込チラシ含む)	資源集団回収	※P5参照
す	スーツケース(柄等に金属を使用)	小物 または 粗大	最長辺が30cm以上なら粗大ごみ
	スーツケース(金属の使用なし)	普通 または 粗大	最長辺が50cm以上なら粗大ごみ
	ステンレス製品	小物 または 粗大	最長辺が30cm以上なら粗大ごみ(鍋類は取っ手を除く)
	スプレー缶	缶・ペット	中身を空にしてから出す ※使い切れない場合はP2参照
	スプレー缶のキャップ(プラスチック製)	プラ資源	
せ	生理用品	普通	
	石油類	×	購入店に相談してください
	瀬戸物	普通 または 粗大	厚紙等に包み「フレモノキケン」と表示する 50cm以上なら粗大ごみ
	洗剤の容器(紙製)	普通	
	洗剤の容器(プラスチック製)	プラ資源	中身を使い切って、軽くすすいでから出す
	洗濯機	×	家電リサイクル法対象品 ※P19参照
そ	掃除機	小物 または 粗大	最長辺が30cm以上なら粗大ごみ
た	体温計(電子)	小物	※小型家電でも回収 P16参照
	体温計(水銀)	小物	厚紙等に包み「水銀体温計」と表示する
	体重計	小物 または 粗大	最長辺が30cm以上なら粗大ごみ
	タイヤ(オートバイ・自動車)	×	購入店に相談してください
	タオルケット	資源 または 普通	
	タッパー容器	プラ資源	
	卵パック(紙製)	ミックス	
	卵パック(プラスチック製)	プラ資源	
	段ボール	資源集団回収	※P5参照
ち	チャイルドシート	小物 または 普通 または 粗大	金属を使用している場合30cm未満は小物金属、使用していない場合50cm未満は普通ごみ。それ以外は粗大ごみ。
	注射器	普通	針は必ず取り外す ※P18参照
	チューブ類(マヨネーズ等)	プラ資源	中身を使い切って、軽くすすいでから出す
	チラシ(新聞の折込チラシ以外)	ミックス	
つ	土	×	販売店等に相談。難しい場合は少しずつ普通ごみ
て	ティッシュペーパーの箱	ミックス	
	DVDプレイヤー	小物 または 粗大	最長辺が30cm以上なら粗大ごみ
	テレビ	×	家電リサイクル法対象品 ※P19参照
	電気毛布	小物 または 粗大	たたんでも最長辺が30cm以上なら粗大ごみ
	電球(白熱・LED)	普通	厚紙等に包み「フレモノキケン」などと表示する
	電動自転車	粗大	
	電子レンジ	小物 または 粗大	最長辺が30cm以上なら粗大ごみ
	電話機・子機(ファクシミリを含む)	小物 または 粗大	※小型のもの、子機は小型家電でも回収 P16参照
と	トイレトペーパーの芯	ミックス	
	灯油	×	購入店に相談してください

	品 目	分 け 方	出 し 方 の ポ イ ン ト
と	時計	小物 または 粗大	最長辺が30cm以上なら粗大ごみ ※小型家電でも回収 P16参照
	トレイ(食品・プラスチック製)	ブラ資源	スーパー等が行っている店頭回収もご利用ください
な	長靴(ゴム製)	普通	
	鍋(金属・ホーロー製)	小物 または 粗大	柄・取っ手を除き、最長辺が30cm以上なら粗大ごみ
	鍋(陶器・ガラス製)	普通	厚紙等に包み「ワレモノケン」など并表示する
に	人形(プラスチック製以外)	普通 または 粗大	最長辺が50cm以上なら粗大ごみ
	人形(プラスチック製)	ブラ資源 または 粗大	最長辺が50cm以上なら粗大ごみ
ね	粘土	普通	
の	農薬	×	購入店に相談してください
	のこぎり	小物 または 粗大	厚紙等で包み「刃物ケン」と表示 最長辺が30cm以上なら粗大ごみ
	ノート	ミックス	
	ノート型パソコン	×	パソコンメーカー等の事業者が回収しています ※P19参照
は	バケツ(金属製)	小物 または 粗大	最長辺が30cm以上なら粗大ごみ
	バケツ(プラスチック製)	ブラ資源 または 粗大	最長辺が50cm以上なら粗大ごみ
	パソコン周辺機器(マウスなど)	小物 または 粗大	最長辺が30cm以上なら粗大ごみ ※小型家電でも回収 P16参照
	パソコン(本体・モニター)	×	パソコンメーカー等の事業者が回収しています ※P19参照
	バッテリー	×	購入店に相談してください
	バット(木製・プラスチック製・金属製)	粗大	
	発泡スチロール(容器・緩衝材)	ブラ資源	
	花火	普通	水でぬらしてから出す(多量なら購入店に相談)
	歯ブラシ	ブラ資源 または 小物	電動は小物金属
	刃物(はさみを含む)	小物 または 粗大	厚紙等で包み「刃物ケン」と表示 最長辺が30cm以上なら粗大ごみ
	針	小物	厚紙等で包み「刃物ケン」と表示
	ハンガー(金属製)	小物 または 粗大	最長辺が30cm以上なら粗大ごみ 針金ハンガーは30cm以上でも小物金属
	ハンガー(プラスチック製)	ブラ資源 または 粗大	最長辺が50cm以上なら粗大ごみ
	ハンガー(木製)	普通 または 粗大	最長辺が50cm以上なら粗大ごみ
ひ	ピアノ	×	購入店に相談してください(電子ピアノは粗大ごみ)
	ビデオテープ	普通 または ブラ資源	本体(外側)はブラ資源 テープは普通ごみ 分解できない場合は全て普通ごみへ
	ビニール手袋	ブラ資源	ゴム手袋は普通ごみへ
	美容家電	小物 または 粗大	最長辺が30cm以上なら粗大ごみ ※小型家電でも回収 P16参照
	ビールびん	びん	できるだけ購入店に持っていくが資源集団回収へ
ふ	封筒(窓付き封筒を含む)	ミックス	
	ふた・キャップ(金属製)	缶・ペット	
	ふた・キャップ(プラスチック製)	ブラ資源	
	仏壇	普通 または 粗大	最長辺が50cm以上なら粗大ごみ
	布団	粗大	
	フライパン	小物 または 粗大	柄・取っ手を除き、最長辺が30cm以上なら粗大ごみ
	プラモデル	ブラ資源	
	プリンター(家庭用)	小物 または 粗大	最長辺が30cm以上なら粗大ごみ
	ブロック(ブロック塀・コンクリート)	普通 または 粗大 または ×	詳しくは生活環境事業所にお問い合わせください。※アプリ参照
	風呂のふた	粗大	
	文房具(金属製)	小物	
	文房具(木製・プラスチック製)	普通 または ブラ資源	木製は普通ごみ、プラスチック製はブラ資源



	品 目	分 け 方	出 し 方 の ポ イ ン ト
へ	ペットのトイレシート・砂	普通	
	ペットボトル	缶・ペット	
	ペットボトルのキャップ・ラベル	プラ資源	
	ヘッドホン・イヤホン	小物	※小型家電でも回収 P16参照
	ヘルメット	普通	
	弁当の容器(プラスチック製)	プラ資源	軽くすすぐか汚れを拭き取ってから出す
	弁当箱(プラスチック製・アルミ製)	プラ資源 または 小物	プラスチック製はプラ資源、アルミ製は小物金属
	ペンキ缶	小物 または 粗大	中身を空にして出す 最長辺が30cm以上なら粗大ごみ
ほ	包装紙	ミックス	
	包丁	小物	厚紙等で包み「刃物キケン」と表示する
	ホーロー製品	小物 または 粗大	最長辺が30cm以上なら粗大ごみ(鍋類は取っ手を除く)
	ポスター	ミックス	
	ポット	小物 または 粗大	最長辺が30cm以上なら粗大ごみ
	ホットカーペット	小物 または 粗大	たたんでも最長辺が30cm以上なら粗大ごみ
	ホットプレート	小物 または 粗大	最長辺が30cm以上なら粗大ごみ
	哺乳瓶(ガラス製・プラスチック製)	普通 または プラ資源	ガラス製は厚紙等で包み「ワレモノキケン」と表示する プラ製はプラ資源へ
	ポリタンク(灯油などの危険物が入っていたもの)	普通 または 粗大	中を空にして出す 最長辺が50cm以上なら粗大ごみ
	ポリタンク(危険物以外が入っていたもの)	プラ資源 または 粗大	中を空にして出す 最長辺が50cm以上なら粗大ごみ
	保冷剤	普通	
	本(書籍・教科書・辞書など)	資源集団回収	※P5参照
ま	マスク	普通	
	マットレス	粗大	
	マイクロビーズクッション	普通 または 粗大	最長辺が50cm以上なら粗大ごみ
み	ミキサー	小物 または 粗大	最長辺が30cm以上なら粗大ごみ
も	毛布	資源 または 普通 または 粗大	※P5参照 切ることで50cm未満になる場合は普通ごみ
	物置	粗大	概ね100kg以下2m以内のもの 分解した場合のみ
	物干し竿・物干し台	粗大	概ね2m以内のもの
や	やかん	小物 または 粗大	柄・取っ手、注ぎ口を除き、最長辺が30cm以上なら粗大ごみ
ゆ	湯たんぽ(金属製)	小物	
	湯たんぽ(プラスチック製)	プラ資源	
ら	ライター(充てん式)	小物	使い切るかガスを抜いて出す
	ライター(使い捨て)	普通	使い切るかガスを抜いて出す
	ラジコン	小物 または 粗大	電池は取りはずす ※P3参照
	ラップ	プラ資源	
り	リモコン	小物	電池は取りはずす ※P3参照 ※小型家電でも回収 P16参照
れ	冷蔵庫・冷凍庫	×	家電リサイクル法対象品 ※P19参照
	レシート	ミックス	
	レジ袋	プラ資源	
	レジャーシート	プラ資源	長いものや広げた時に大きくなるものは50cm未満に切る(切れない場合は普通ごみ) ※P7参照
	普通	普通ごみ	缶・ペット びん、乾電池
	プラ資源	プラスチック資源	粗大
		粗大	粗大ごみ
		資源集団回収	資源集団回収
		×	市では収集しません

ここに載っていないものの分別はごみ分別アプリをご覧ください。
生活環境事業所でもお問い合わせいただけます。

生活環境事業所一覽

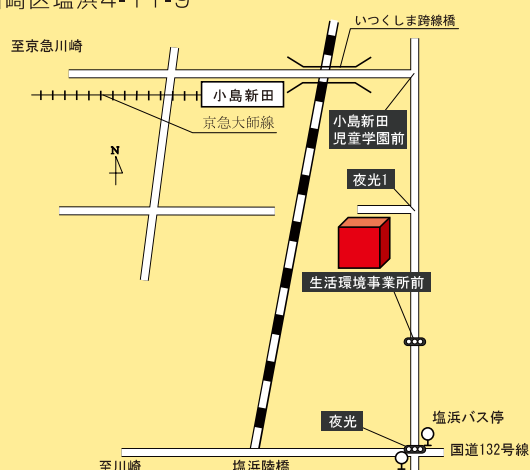
生活環境事業所 （受付日時：月曜日から土曜日までの午前8時から午後4時45分まで、1月1日～1月3日を除く）

※ごみ集積所に関するお困りごとについては、**早めに生活環境事業所へご連絡ください。**

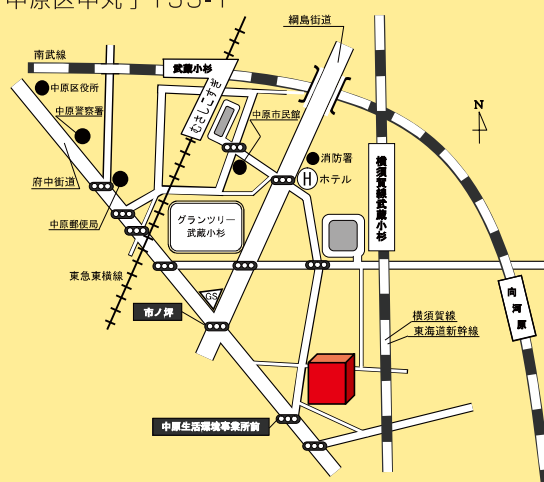
※お住まいの区ごとに問い合わせ先が異なります。おかけ間違いのないようにお願いします。

区	事業所名	連絡先	アドレス
川崎区	川崎生活環境事業所	電話番号：044(266)5747 FAX番号：044(287)1840	30kawase@city.kawasaki.jp
幸 区	中原生活環境事業所	電話番号：044(411)9220 FAX番号：044(434)7336	30nakase@city.kawasaki.jp
中原区			
高津区	宮前生活環境事業所	電話番号：044(866)9131 FAX番号：044(857)7045	30miyase@city.kawasaki.jp
宮前区			
多摩区	多摩生活環境事業所	電話番号：044(933)4111 FAX番号：044(934)8550	30tamase@city.kawasaki.jp
麻生区			

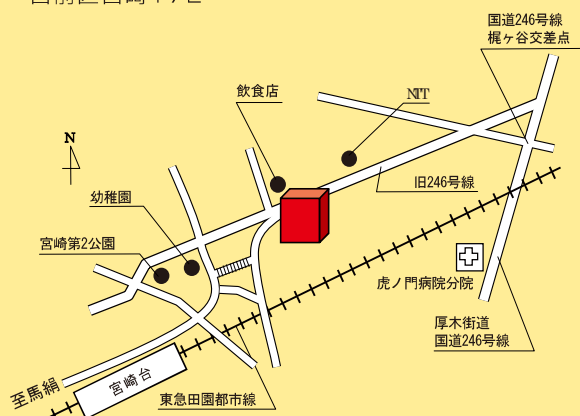
川崎生活環境事業所
川崎区塩浜4-11-9



中原生活環境事業所
中原区中丸子155-1



宮前生活環境事業所
宮前区宮崎172



多摩生活環境事業所
多摩区枳形1-14-1

